

## 人にやさしい街づくりに関する取組について

### 1 条例遵守の指導・助言

#### (1) 整備計画届出促進の取組

##### <届出義務の周知>

- ・愛知県建築士会及び愛知県建築士事務所協会に対し、届出義務についての啓発チラシの配布について協力依頼。

(2025年度依頼部数：愛知建築士会100部、愛知県建築士事務所協会520部)

- ・県内の指定確認検査機関に対し、届出義務についての啓発チラシの窓口等での配布について協力依頼。

(2025年度依頼部数：9機関、計1000部)

- ・建築総合展で届出義務についての啓発チラシを配布（300部）

##### <未届出事業者への督促>

- ・県所管分は、整備計画の届出と建築確認申請の建築計画概要書とを照合のうえ、未届出の事業者に対し、届出するよう文書で督促。（2012年度より実施）

- ・事務処理市※に対し、建築計画概要書を活用した督促に取り組むよう連絡会議で要請した結果、事務処理市においても定期的な督促を実施。（2016年度より実施）

（※事務処理市：名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市）

#### (2) 整備計画適合率の向上への取組（図1）

##### <事業者への指導>

- ・県所管分は、手続の効率化・迅速化のためメール、郵送及びオンラインによる審査・指導を実施。

- ・届出計画が整備基準に適合しない場合、審査中に、代理者に対し、建築主への説明を求め、修正案を提示している。

- ・審査結果が不適合の場合、届出副本返却時に、代理者に対し、整備基準の遵守についての啓発チラシを配布し、計画を再検討するよう指導・助言を実施。

- ・事務処理市に対し、指導・助言の強化に取り組むよう連絡会議で要請した結果、事務処理市においても指導・助言を強化。

（2016年度より実施）

- ・不適合の多い事業者等に対しては、訪問等により指導を強化（2024年度：物販チェーン店／2025年度：飲食・物販チェーン店、大手住宅メーカー、設計事務所）

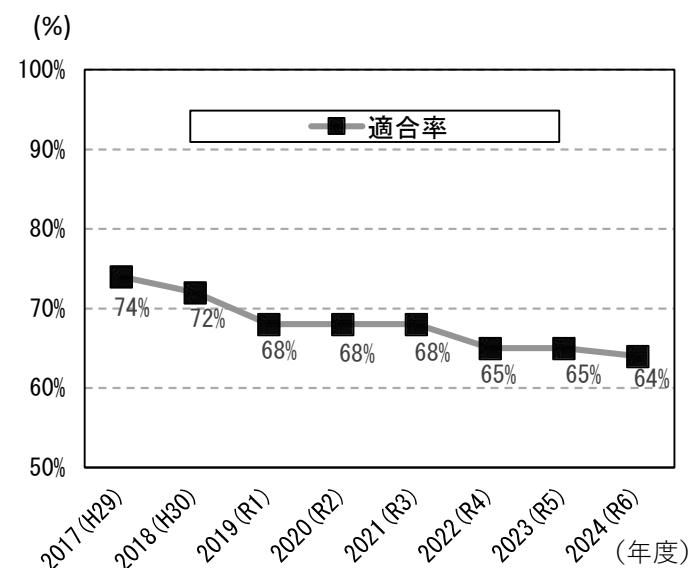


図1：整備計画適合率の推移

適合率 = 適合数 / (適合数 + 不適合数)

#### (3) 適合証の交付促進の取組（図2）（図3）

##### <適合証請求の呼び掛け>

- ・県所管分は、届出の計画が整備基準に適合する場合、届出副本返却時に、代理者に対し、適合証の請求についての啓発チラシを配布し、適合証の請求の呼びかけ。

- ・国、県、市町村の公共施設は、届出に代わる事前相談制度を設け、指導・助言とともに、適合証の請求について依頼。

（2013年度より実施。事前相談件数：2024年度20件、2025年度4件、（10月末時点））

- ・適合証交付施設のうち、建築主の同意を得たものを公表。

（2020年度より「マップあいち」に位置情報及び整備内容を公表）

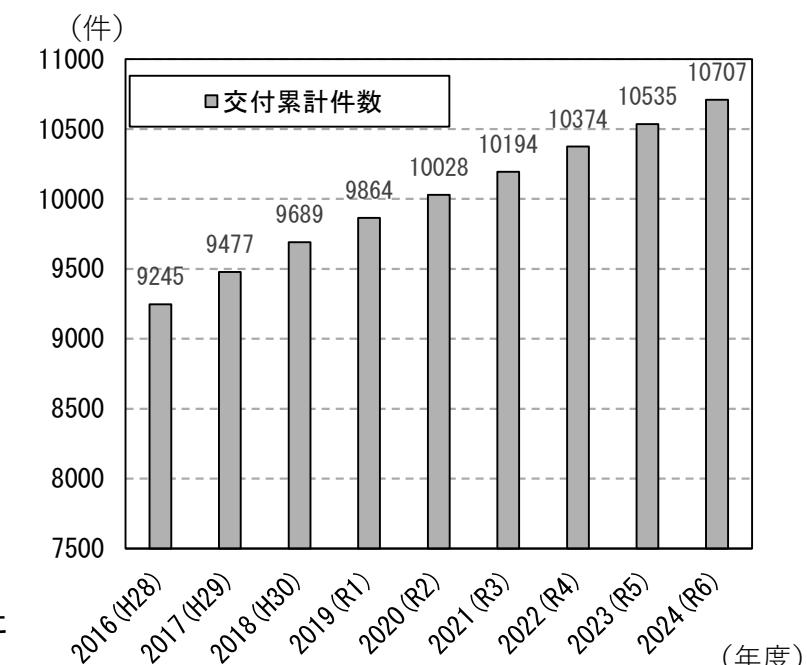


図2：適合証交付累計件数の推移



図3：マップあいち「人にやさしい街づくり適合証交付施設」マップ

## 2 県有施設における高齢者・障害者等の意見聴取

- ・2005年の条例改正で、2000m<sup>2</sup>以上の県有施設の新築を行う際等に意見聴取が努力義務化。
  - ・2006年度より庁内各課室に対し、毎年度4月に県有施設の整備計画について調査、5月に意見聴取時期等をヒアリング。
  - ・実施課室に対し、高齢者、障害者等の意見を聞くよう要請。原則、住宅計画課担当者はオブザーバーとして参加。
- (2006~2024年度：延べ45回意見聴取会を実施／2025年度以降：愛知県基幹的広域防災拠点（消防学校、防災公園）、稻沢警察署（予定）)
- ・今年度は、これまでに蓄積された意見をとりまとめ、特に要望の多い意見（①多目的ベッドの設置②車椅子使用者用駐車施設への屋根の設置③光警報装置等の視覚的な情報提供）と今までの意見を集約したものを、県だけでなく市町村の施設管理者に対しても情報提供すると共に、県ウェブページにも掲載し、今後の施設整備に活かしてもらうよう啓発。

## 3 普及・啓発活動

### (1)事業者・専門家への啓発活動

#### <建築士等に対する指導・助言、啓発>

- ・愛知建築士会及び愛知県建築士事務所協会の会員に対し、研修会等の機会に合わせ、条例の届出義務及び整備基準の遵守義務について啓発活動を実施。
- (2019年度：建築士会月例会、建築士事務所協会幹事会／2020年度：建築士会役員会、建築士事務所協会執行役員会／2021-22年度：未実施／2023年度：建築士会講習会／2024年度：建築士事務所協会講習会／2025年度：建築士会役員会)

### (2)県民向けの普及活動

#### <出前講座・県政お届け講座>

- ・小学生向け出前講座「人にやさしい街について考えよう」の実施。
- (2007年度より延べ24校実施／2025年度：小学校3校（延べ6クラス）及び中学校特別支援学級1校（2クラス）)
- ・一般県民向け県政お届け講座「人にやさしい街づくり」の実施。
- (2008年度より延べ11回実施／2025年度：現時点では応募無し)

#### <地域セミナー>

- ・人にやさしい街づくり地域セミナーを、毎年度、県内各地で開催。
- (1996年度より延べ84箇所で開催／2024年度：日進市、刈谷市／2025年度：岡崎市、岩倉市（予定）)



豊橋市立植田小学校 車椅子体験の様子



田原市立東部中学校 高齢者疑似体験の様子



日進市 ワークショップの様子



刈谷市 パネルディスカッションの様子

## 4 今年度の新たな取組

### (1)整備計画の届出等のオンライン化

- ・「整備計画の届出」及び「適合証の交付請求」について、「あいち電子申請・届出システム」を活用したオンライン申請を、2025年6月から開始。
- ・オンライン申請の割合は、70%（2025年10月分）
- ・豊田市（2025年6月～）及び名古屋市（2025年10月～）もオンライン化を開始。

#### <オンライン化のメリット>

- ・届出者が市町村に出向く必要がなくなる（適合通知もオンラインで送付）。
- ・審査の処理期間の短縮される（14日程度）。
- ・審査開始が早まることで、届出者は県の指導・助言を計画に反映しやすくなる。

### (2)市町村向け研修会の開催

- ・市町村施設のバリアフリー化を促進するため、施設管理者向けの研修会を開催し、整備基準の遵守だけでなく、望ましい整備措置や意見聴取の重要性について啓発を行った（参加者81名）。